

具体的な活動内容

防犯パトロール活動の第一歩は笑顔とあいさつ。地域住民はもちろん、見知らぬ人に対しても相手の目を見て笑顔であいさつすることで、地域住民を見守り、地域の安全を守っていることをアピールしましょう。

活動例

地域住民への
声かけ

児童の登下校時
などの見守り



注意喚起の
アナウンス

違法行為発見時の
110 番通報

少年の非行を
防ぐための声かけ

不審者への声かけ

危険個所の点検

※必ず複数人で実施します。

有事の対応

④ 不審者や不審車両を発見した場合

警戒対象の特徴をできるだけメモします。行動や態度に不自然な点を感じたら、迷わず110番通報してください。



④ パトロール中に事件や交通事故を目撃した場合

人命救助を最優先に、速やかに警察、消防へ通報してください。場所を伝える時は電柱や建物などの住所表示、町名を目安にし、番地が分からない場合は交差点の名称や標識、信号機、電柱などに書かれた管理番号などを伝えます。



④ 保護が必要な人を発見した場合

110番通報した後、警察官が来るまでは要保護者から目を離さず、話し相手になるなど、一時的に見守ります。



青色防犯パトロールの実施方法

青色防犯パトロールについて



「自分たちの街は、自分たちで守ろう」との思いから、地域住民や民間団体、行政機関など、様々な団体による地域の自主防犯パトロール活動が都内各地で広がっています。

活動にあたっては徒歩・自転車・自動車など様々な方法を用いますが、青色回転灯を装備した自動車を用いる「青色防犯パトロール」、いわゆる「青パト」は、広範囲をカバーできる機動力、人目のつきやすさ、地域ぐるみの取組みであることをアピールできるなど、様々な長所によって、安全安心なまちづくりに大きく貢献しています。

問い合わせ先

警視庁生活安全総務課 (03)3581-4321

東京都／警視庁

防犯パトロール活動の目的

青色防犯パトロールは市民による防犯活動であり、大事なことは、防犯パトロール活動を行う皆さんの安全です。不審者や犯人を捕まえることは目的ではありません。笑顔を忘れず、地域の人々への声かけなど、できることから始めましょう。

実施体制と計画

関係各所との連携

警察、町会、商工会などとの連絡会議を定期的に行い、危険箇所や不審者の目撃情報を共有することで、パトロールの実効性が高まります。特に、警察と緊密に連携を取って実施計画を作成することで、防犯パトロール活動が、より効果的、効率的で安全なものとなります。



実施計画の作成

皆さんが参加しやすい日時や場所を選び、無理なく活動しましょう。パトロールにあたっては、あらかじめ日時やコースなど、実施計画を立てた上で実施します。

実施体制

責任者を決め、その指揮の元に集団で行動します。トラブルや緊急事態が発生した場合に、援護や110番への連絡ができる体制を整えましょう。

活用ツール

防犯アプリ「デジポリス」

地図上で犯罪発生情報や不審者情報などを表示したり、パトロールを実施した日時、軌跡を記録できるアプリ。



ダウンロード
→



iOS 版



Android 版

メールけいしちょう

犯罪発生情報や不審者情報、特殊詐欺のアポ電情報を配信。

login@mail.keishicho.metro.tokyo.jp



上記のアドレス又は左の QR コードから読み込んだアドレス宛てに空メールを送信し、メールに記載された操作案内に従って登録手続きをします。

活動の準備

服装の例



昼夜を問わず
目立つ服装

ビブス、腕章
などを揃える

パトロール隊員であることをアピールします

車両について

※車両の利用には警察署への申請が必要です。

公共団体や町会が所有する専用の車両、また自家用車を利用できます。運転にあたっては、警察署が実施する青色防犯パトロール講習を受講したパトロール実施者証を持つものが必ず乗務します。

必要な備品

1. 青色回転灯等
2. 警視庁から交付された標章（後方に掲示）
3. 団体の名称とパトロール中であることが分かるプレート



携行品

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. パトロール実施者証 | 5. 運転免許証 |
| 2. スマートフォン、携帯電話 | 6. メモ帳 |
| 3. 警笛 | 7. ボールペン |
| 4. 防犯ブザー | |



※凶器となるものは携行できません。

例：特殊警棒、催涙スプレー など

